

自動つみたて定期預金

(2022年4月1日現在)

商品名	自動つみたて定期預金
ご利用いただける方	●個人(個人事業者を含む)・法人(および任意団体)のお客さま
期間	●つみたて期間の定めはありません。
預け入れ 預入方法	<p>●つみたての都度、個別に自動継続扱いの期日指定定期預金*・スーパー定期(1年・2年)・スーパー定期300(1年・2年)としてお預かりします。</p> <p>*法人(および任意団体)のお客さまは、預け入れいただけません。</p> <p>●期日指定定期預金はこの預金の全部または一部について、お預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を満期日にご指定いただけます。ご指定がない時は、預入日の3年後の応当日が満期日となります。</p> <p>●期日指定定期預金は、1年間の据置期間があります。</p> <p>●預入方法(積立方法)は以下①、②がご利用いただけます。</p> <p>①自動振替</p> <ul style="list-style-type: none"> ・振替サイクル…毎月、3ヵ月ごと、年1~2回の特定月 の3種類からお選びいただけます。 ・振替日 …毎回一定の日 ・振替金額 …1万円以上 (「Eco通知(インターネット通知)」のご利用がある場合、インターネットバンキングでのお取引に限り、1,000円からご指定いただけます) ・積増月 …年2回までご指定いただけます。 <p>②随時入金</p> <p>窓口、ATM、インターネットバンキングまたはテレホンバンキングで随時入金が可能です。</p> <p>●お預入日(または満期継続日)が同一日となる以下のご資金につきましては、合算の上、一口の定期預金としてお預かりいたします。</p> <p>①普通預金等からの自動振替により積み立てるご資金</p> <p>②中間払利息にて定期預金を作成する場合の、当該中間払利息*</p> <p>③すでにお預け入れいただいている定期預金のご継続資金</p> <p>*中間払利息を指定口座にご入金するお取り扱いの場合、当該資金は上記の合算の対象とはなりません。</p>
預入金額	<p>●1円以上1円単位</p> <p>ただし、自動振替による預け入れは1万円以上となります(「Eco通知(インターネット通知)」のご利用がある場合、インターネットバンキングでのお取引に限り、1,000円からご指定いただけます)。</p>
払戻方法	●預入明細ごとに、満期日以後に、お利息とともに払い戻しいたします。
利息	●お預入時(または継続日)における、各々の定期預金の店頭表示利率を適用いたします。なお、期日指定定期預金は、預入期間に応じて「2年以上利率」または「2年未満利率」が適用されます。
適用利率	
利払方法	<p>●満期日以後に、お支払いいたします。</p> <p>●スーパー定期・スーパー定期300の期間2年の場合、1年目に中間利払いをいたします(約定利率×0.7で計算いたします)。</p>
計算方法(円未満切捨)	<p>●期日指定定期預金…付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算。</p> <p>●スーパー定期・スーパー定期300…付利単位を1円とし、1年を365日とする日割計算。</p>
税金	<p>●個人のお客さま…20%の源泉分離課税(国税15%、地方税5%) ※マル優ご利用の場合は非課税 ※復興特別所得税が付加されることにより、2013年1月1日から2037年12月31日までの25年間、20.315%の源泉分離課税(国税15.315%、地方税5%)となります。</p> <p>●法人のお客さま…総合課税 ※非課税法人の場合は非課税</p>

自動つみたて定期預金

期限前解約時の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> ●期日指定定期預金 据置期間中に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに、払い戻しいたします。 <table border="1" data-bbox="432 360 1294 465"> <thead> <tr> <th>解約までの預入期間</th> <th>期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率(2年以上利率)×40%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ●スーパー定期(1年・2年)・スーパー定期300(1年・2年) 満期日前に解約する場合は、以下の期限前解約利率により計算したお利息とともに、払い戻しいたします。 <p>■2008年5月12日以降にお預け入れ(またはご継続)のスーパー定期について</p> <table border="1" data-bbox="485 600 1394 801"> <thead> <tr> <th>解約までの預入期間</th> <th>期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「6か月」店頭表示利率×70%</td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「1年」店頭表示利率×70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ただし解約日における普通預金利率を下回らないものとします。 * お預入金額が300万円以上の場合は、スーパー定期300となります。</p> <p>■2008年5月11日以前に旧東京三菱店でお預け入れいただき、かつ満期日が到来していないスーパー定期について</p> <table border="1" data-bbox="485 965 1394 1144"> <thead> <tr> <th>解約までの預入期間</th> <th>期限前解約利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6か月未満</td> <td>解約日における普通預金利率</td> </tr> <tr> <td>6か月以上1年未満</td> <td>約定利率×50%</td> </tr> <tr> <td>1年以上1年6か月未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> <tr> <td>1年6か月以上2年未満</td> <td>約定利率×70%</td> </tr> </tbody> </table>	解約までの預入期間	期限前解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率(2年以上利率)×40%	解約までの預入期間	期限前解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「6か月」店頭表示利率×70%	1年以上2年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「1年」店頭表示利率×70%	解約までの預入期間	期限前解約利率	6か月未満	解約日における普通預金利率	6か月以上1年未満	約定利率×50%	1年以上1年6か月未満	約定利率×70%	1年6か月以上2年未満	約定利率×70%
解約までの預入期間	期限前解約利率																								
6か月未満	解約日における普通預金利率																								
6か月以上1年未満	約定利率(2年以上利率)×40%																								
解約までの預入期間	期限前解約利率																								
6か月未満	解約日における普通預金利率																								
6か月以上1年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「6か月」店頭表示利率×70%																								
1年以上2年未満	預入日(または継続日)におけるスーパー定期*の「1年」店頭表示利率×70%																								
解約までの預入期間	期限前解約利率																								
6か月未満	解約日における普通預金利率																								
6か月以上1年未満	約定利率×50%																								
1年以上1年6か月未満	約定利率×70%																								
1年6か月以上2年未満	約定利率×70%																								
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ●原則として満18歳以上の個人のお客さまは、総合口座の自動借入れ(総合口座貸越)の担保としても利用できます(貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率)。 ※総合口座貸越とは、普通預金の残高が不足した場合、不足額について定期預金等を担保に自動借入れができる仕組みです。くわしくは窓口またはコールセンターへご照会ください。 ●個人のお客さまは、マル優(障害者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)が利用できます。 																								
預金保険制度	<ul style="list-style-type: none"> ●定額保護の対象となります。 ●預金保険制度について、くわしくはポスターおよび店頭備え付けのパンフレットをご覧ください。 																								
金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ●窓口またはコールセンターへご照会ください。 																								
当行が契約している指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ●一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772 受付時間/月～金曜日9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く) 																								
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●「自動つみたて定期預金期日のお知らせ」等の通知状は、個人のお客さまあてには原則送付されません。 ※ただし、法人のお客さまの口座、課税区分がマル優の口座を保有しているお客さまあてには送付されます。 ●三菱UFJダイレクトやATMでもお取引いただけます。なお、お取扱時間やお取引内容等に一部制限がございます。くわしくは窓口またはコールセンターまでお問い合わせください。 ●預金規定は当行ホームページに掲載しています。 																								

